

## 窓口支援事例 【和歌山県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社エージェントワン			
所在地	和歌山県紀の川市桃山町元 938 番地		
ホームページ URL	http://agentone.co.jp		
設立年	2000年	業種	日用品の企画販売
従業員数	15人	資本金	300万円

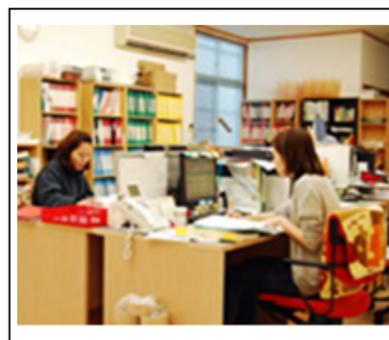
### 企業概要

当社は和歌山に所在する、日用品雑貨・消耗品を取り扱うメーカー及び卸売販売の会社です。自社ブランドの企画商品を主として販売し、またお客様からの委託による OEM 商品も請負って生産しております。販売先に関しては、ホームセンター・ドラッグストア・100円ショップ・カタログ通信販売、他、様々な分野に対応できる商品アイテムを取り扱っています。



### 自社の強み

当社は中国・韓国商品を主体とし直輸入を行い、自社ブランド商品や OEM 商品を幅広いアイテムで安価に提供できる仕入れルートを確認しております。また、和歌山に配送センターを有しお客様へのニーズに答えられる様に、ピッキング対応の各店配送、小口運送、コンテナ納品も対応可能な物流システムを構築しております。倉庫内では品質チェックはもちろん、ピッキング及び簡単作業はお客様のニーズに答えられる様に体制を確立しております。



### 一押し商品

当社は不織布素材のキッチンダスターを販売しています。1色印刷の不織布タオル等は業務用、家庭用とたくさんの商品がありますが、落ち着いた特殊3色印刷を施し、使いやすいティッシュ箱タイプに30枚入れ、家庭で幅広く使用できるようにした製品です。ランチョンマットやダスターとして洗って繰り返し使える為、経済的な商品です。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は日用品の企画販売を行っておられます。販売する商品の1つに対し、大手メーカーから侵害警告書が送付され、どのように対応して良いか想像ができない中、和歌山県知財総合支援窓口を訪問されました。相手の特許内容を検討することから支援を始めることとなりました。

#### 最初の相談概要

相手の特許内容を検討する前に、特許出願明細書の構成を説明し、この中から読み取れる技術内容と、そこでサポートされている特許請求の範囲の記載についての関係を説明しました。引き続き行われる支援の中で同社は特許請求の範囲に記載されている技術内容が何かについて綿密に検討して行くことが必要となることを指導しました。

#### その後の相談概要

相手の特許内容を詳細に検討することと、適切な期間のうちに返答を行うために侵害警告対応経験豊富な知財専門家（企業OB）により派遣指導を行いました。同社が当初感じていた何か違うという感触を、論理的な表現の形として捉えて頂く過程で、非常に意味のある専門指導となりました。単に特許技術範囲に入る、或いは入らない等の議論で終わることなく、事件の終結を迎えるためのテクニックを同社に認識頂けた所が非常に大きかったものと考えます。

#### 窓口を活用して変わったところ

同社にとって、他者からの侵害警告などの経験がこれまで皆無であって、特許明細書を深く検討することは無かったと聞いております。今回は自社商品が相手特許の範囲に在るか否かの検討にあったが、その中で特許明細書の記載について求められる部分を警告を受けた側の立場で学んで頂けたと考えております。多くの商品を扱う事業を行う中で、これまでも増して、知的財産権を重要視頂ける態勢となっているものと考えております。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今までも知財を気にかけておりましたが、大きな事件もなく済んでいた所がありました。突然の警告に驚きましたが、窓口からの適切な支援を得て落ち着いて対応することができました。今後は知財の有効活用を考えて鋭意努力する所存です。知財総合支援窓口を活用されることをお勧めします。

#### 窓口担当者から一言（氏名：湯川 正晃）



大手メーカーからの侵害警告ということで、当初はかなり驚かれたかと思うが、知財専門家（企業知財OB）の交渉指導を受けられたことで、当初の何か違うという思いを自らが論理的に相手に伝え切れたことで解決できたことを嬉しく思います。これを機に知的財産権活用の一層の検討を頂くことを期待します。

## 窓口支援事例 【和歌山県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

有限会社エージェントワン			
所在地	和歌山県紀の川市桃山町元 938 番地		
ホームページ URL	http://agentone.co.jp		
設立年	2000年	業種	日用品の企画販売
従業員数	15人	資本金	300万円

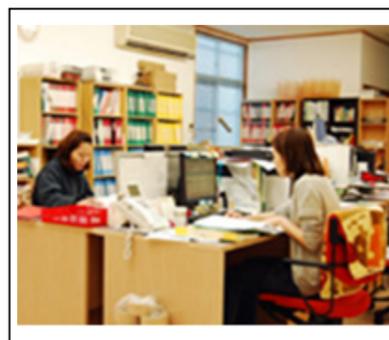
### 企業概要

当社は和歌山に所在する、日用品雑貨・消耗品を取り扱うメーカー及び卸売販売の会社です。自社ブランドの企画商品を主として販売し、またお客様からの委託による OEM 商品も請負って生産しております。販売先に関しては、ホームセンター・ドラッグストア・100円ショップ・カタログ通信販売、他、様々な分野に対応できる商品アイテムを取り扱っています。



### 自社の強み

当社は中国・韓国商品を主体とし直輸入を行い、自社ブランド商品や OEM 商品を幅広いアイテムで安価に提供できる仕入れルートを確認しております。また、和歌山に配送センターを有しお客様へのニーズに答えられる様に、ピッキング対応の各店配送、小口運送、コンテナ納品も対応可能な物流システムを構築しております。倉庫内では品質チェックはもちろん、ピッキング及び簡単作業はお客様のニーズに答えられる様に体制を確立しております。



### 一押し商品

当社は不織布素材のキッチンダスターを販売しています。1色印刷の不織布タオル等は業務用、家庭用とたくさんの商品がありますが、落ち着いた特殊3色印刷を施し、使いやすいティッシュ箱タイプに30枚入れ、家庭で幅広く使用できるようにした製品です。ランチョンマットやダスターとして洗って繰り返し使える為、経済的な商品です。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は日用品の企画販売を行っておられます。販売する商品の1つに対し、大手メーカーから侵害警告書が送付され、どのように対応して良いか想像ができない中、和歌山県知財総合支援窓口を訪問されました。相手の特許内容を検討することから支援を始めることとなりました。

#### 最初の相談概要

相手の特許内容を検討する前に、特許出願明細書の構成を説明し、この中から読み取れる技術内容と、そこでサポートされている特許請求の範囲の記載についての関係を説明しました。引き続き行われる支援の中で同社は特許請求の範囲に記載されている技術内容が何かについて綿密に検討して行くことが必要となることを指導しました。

#### その後の相談概要

相手の特許内容を詳細に検討することと、適切な期間のうちに返答を行うために侵害警告対応経験豊富な知財専門家（企業OB）により派遣指導を行いました。同社が当初感じていた何か違うという感触を、論理的な表現の形として捉えて頂く過程で、非常に意味のある専門指導となりました。単に特許技術範囲に入る、或いは入らない等の議論で終わることなく、事件の終結を迎えるためのテクニックを同社に認識頂けた所が非常に大きかったものと考えます。

#### 窓口を活用して変わったところ

同社にとって、他者からの侵害警告などの経験がこれまで皆無であって、特許明細書を深く検討することは無かったと聞いております。今回は自社商品が相手特許の範囲に在るか否かの検討にあったが、その中で特許明細書の記載について求められる部分を警告を受けた側の立場で学んで頂けたと考えております。多くの商品を扱う事業を行う中で、これまでも増して、知的財産権を重要視頂ける態勢となっているものと考えております。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今までも知財を気にかけておりましたが、大きな事件もなく済んでいた所がありました。突然の警告に驚きましたが、窓口からの適切な支援を得て落ち着いて対応することができました。今後は知財の有効活用を考えて鋭意努力する所存です。知財総合支援窓口を活用されることをお勧めします。

#### 窓口担当者から一言（氏名：湯川 正晃）



大手メーカーからの侵害警告ということで、当初はかなり驚かれたかと思うが、知財専門家（企業知財OB）の交渉指導を受けられたことで、当初の何か違うという思いを自らが論理的に相手に伝え切れたことで解決できたことを嬉しく思います。これを機に知的財産権活用の一層の検討を頂くことを期待します。